

令和7年度第1回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 議事録

日 時：令和7年7月29日（火）

午後2時～午後4時

場 所：市役所南庁舎5階 南51会議室

Web併用会議

■ 出席者

（豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会委員）

※敬称略・五十音順

所属機関・団体名	氏 名	出欠
豊田市ボランティア連絡協議会 会計	太田 芳彦	○
豊田市民生委員児童委員協議会 高齢者福祉部会長	梶 鐘治	○
市民公募	加藤 滋代	○
豊田市社会福祉協議会 事務局長	後藤 哲也	○
市民公募	佐藤 美樹	○
豊田市介護サービス機関連絡協議会 副会長	傍嶋 博志	○
豊田市高齢者クラブ連合会 会長	武田 恭弘	○
豊田加茂歯科医師会 監事	谷川 博伸	○
日本福祉大学中央福祉専門学校 校長	長岩 嘉文	○
中京大学 現代社会学部 准教授	中田 雅美	○
豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会 会長	藤江 貴紀	○
豊田市ファミリー・サービス・クラブ 顧問	三崎 祐子	○
豊田加茂医師会 理事	山口 貴之	○
豊田加茂薬剤師会 副会長	山田 雄三	○

■ 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

1 開 会

2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組実績について

(報告事項)

【議題2】令和7年度豊田市高齢者等実態調査等の実施概要について(報告事項)

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について(承認事項)

【議題2】令和6年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について(承認事項)

【議題3】令和6年度地域包括支援センター事業評価結果の概要について(承認事項)

【議題4】令和7年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について(承認事項)

3 連絡事項

〔 議 事 内 容 〕

（１）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題１】第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の取組実績について（報告事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・ 第９期計画の概要説明、重点施策及び一般施策の取組実績の報告

（会長）

重点施策が３つあり、その重点施策をもとに進めた事業がある。今の説明によるとおおむね早々と達成している事業が多かったが、ご質問やご意見いかがか。

（委員）

基本的には重点施策１、２、３、いずれもかなり高い達成率であり、ただその中でも上方修正した目標もあったが、他のものに対して今後修正していく予定はあるか。

（会長）

あまり期間中に修正というのはないと思うが、先ほど説明があった重点施策１の項目２は例外的かと思う。他事業で期間中に修正の見込みはあるか。

（事務局）

今のところ考えていない。今回修正したものは著しく数値が変わってしまったというのがあったので、実施した。基本的には考えていない。

（委員）

重点施策３-３の若年性認知症本人・家族への支援について、「開催４回」は開催する側のことなので、４回開催すれば１００％になるが、どのぐらいの方が参加されたのかということを知りたい。

また、施策２-２の見守りネットワーク強化で、医療従事者として訪問診療に関わると駐車場問題が出てくる。「みまもりほっとパーキング」というのが訪問の時に使用できるものなのか、登録ができていないのか、それに該当するのか。どうしても市内中心部は駐車場

を確保されているご家庭が少ない、マンションにお住まいの方だと駐車場がないなどすごく不便なところがあるが、豊田市としてはどのように考えているか。

全ての事業が高齢者の方たちがひきこもり、外に出ないようにならないようにすることが介護予防の大前提と常々思っている。生活交通への支援で重点施策 1-4 に平山・平和自治区、水源町、高美町が上がってはいるが、もう少し中山間部の方にも枠を広げられた方が良いのではないか。そのあたりの支援として市では計画を立てているか。

(事務局)

重点施策 1-4 について、いただいた意見を承った。実際、山村地域の敷島地区でもこういった取り組みをやっていることは承知している。まず自治区の取り組みがこういった風に軌道に乗っていくかというところがポイントになるかと思う。仕組みがどのように立ち上がるのか見ているところである。

重点施策 2-2 の事業について、高齢者見守りホットラインに登録いただいている事業所に、プラスアルファでお願いをする形で駐車場を善意で貸していただいている。その登録を市で行っているというものである。市の職員等が高齢者宅に訪問する際に駐車場を貸していただき、異変があったときに早期に駆け付けたり、支援をする際に円滑に訪問ができるようにということをやっている事業である。こちらの駐車場の利用可能な方については限らせていただいている。利用可能者は医療機関、市内の介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所、民生委員、母子保健推進委員、地域包括支援センター等。この方々に使っていただくにあたり、基本的には訪問の時に善意で貸していただいているお店や会社の駐車場にそれぞれ条件を教えていただいている。その条件に合致する曜日や時間であれば貸していただける。直接空いている時間に借りられるかと確認した上で使っていただいているという状況である。

重点施策 3-3 の若年性認知症家族会について、おおむね 10 名以上の方が参加している。ご本人だけで参加の方もいるし、家族だけで参加の方もいる。この会に参加いただくきっかけは医療機関で 65 歳未満で認知症の診断を受けて、色々と悩んだ末に紹介されてくる方もいるし、友人から聞いてという方もいる。この会に認知症伴走型支援事業所をやっている事業所の方も顔を出していただいたり、B 型就労支援の事業所の方も来ていただいたり、愛知県若年性認知症コーディネーターの方もたまに参加していただける。このような方々と横のつながりを会の中で広めて、それぞれ皆さんに合うところに繋げていく役割を果たしている。

補足となるが、重点施策 2-2 のみまもりほっとパーキング協力機関の開拓は、地域包括支援センターも情報を持っているので事業の仕組みとして公募や告知は行っていく。新たに協力いただく事業者や駐車場を貸していただけるところは、地域レベルで開拓を続けていく。なかなかエリアによっては難しいとご指摘があったが、このような形でご協力いただけるところを増やしていく。

(会長)

かなりマメにメンテナンスしていかないといけないということか。

(事務局)

そのとおり。昨年度、一度皆さんに確認を再度させていただいた。事業者によっても経営の形や、店長が変わられたりすると経営の方向が変わるということもあるので、それも確認しながらやっていきたい。

(委員)

最後のみまもりほっとパーキングについては、どこの課に行けば情報をいただけるのか。不勉強でこういう事業があるというのをあまり知らず、困ってしまうこともあるので、教えてほしい。

(事務局)

とりまとめについては高齢福祉課で行っている。借りる側については、介護サービス事業所として借りたい場合は介護保険課にお問い合わせいただく。それぞれ業種別で所属が分かれているので、どういった立場で借りたいかを高齢福祉課でお問い合わせいただければ、回答できる。

(委員)

医療従事者はどこに聞けばいいか。

(事務局)

高齢福祉課にお声掛けいただければよい。

(委員)

重点施策 1-4 の地域主体の生活交通の支援のところでは、5 か所で達成率 166%とな

っているが、現場の方で交通手段がないという話は今でもよく聞くので、数字を基にしたさらに実効性のある内容を進めていただきたいという感じはある。

施策 3-3 若年性認知症本人・家族への支援について、参加人数自体はどのようなものであったか。

(事務局)

令和 6 年度は合計で 4 回やっており、合計で 60 名の方が参加いただいた。

(委員)

施策 3-2 の①の認知症本人ミーティング 1 回というのは 1 名に関してということか。

(事務局)

ピアサポートの認知症本人ミーティングは 1 回開催した。初めてだったのでトライアル的に実施した。参加の人数については、2～3 組にご参加いただいた。

(委員)

先ほどの質問であったみまもりほっとパーキング事業に同じ思いを持っており、訪問リハビリの仕事をしている関係で利用者さんの家に行っても駐車場が近くに停められないということが多々あるので、この辺りについて市としても整備していただけたら働きやすくなる。また、高齢者にとっても、職員が遠くの駐車場に停めないといけないとなると時間が取られてしまい、行ける人数が限られてしまう。更に、暑いあるいは寒い中、駐車場が離れていると働いている者にとっても辛く、みまもりほっとパーキング事業を進めていただけるとありがたい。

(会長)

愛知県のお市でも同様のことをやっているところもあるが、最初募集したときは割と手を挙げる方々が多いが、一定数に達するとなかなかそこから増やすのが大変だと聞いているが、豊田市もこのような面があるか。

(事務局)

そのとおり。本事業は平成 20 年代からやっており、平成 22 年、23 年頃は 1 年で 400 件程登録申請があった。しかし、近年では 100 件以下程度になっているので、なかなか開拓は難しいところはある。

(委員)

認知症のケアについて、突然病院の中でも外でも支援がすごく膨らんだと感じているが、まだまだ見逃している、気付いていないところもあると感じている。地域包括支援センターや各事業所が持っている利用者の情報が津々浦々まで行きわたっているといいと思うが、やはり少し抜け落ちている部分もあると思う。このような支援の場に参加をされている方はいいが、全く参加をしていない、参加する術がない、ホームページや色々な広報で調べようと思えば調べられるかと思うが、広報等を見ても判断・理解が難しいおひとりの方々はどうやってこういうところへ参加をする術やバックアップがあるのか、ご存知の範囲内でいいので教えていただけると、今後私たちも病院の中でどうやって次へ繋いでいけばいいのか、手が広がると思う。

(事務局)

市がこういった事業をやるにあたり、いかに皆さんに知っていただくというのが一番難しいと実感しているところである。幸い豊田市には地域包括支援センターが28か所あるので、地域によく入り込んで活動してくれていると思う。地域でやっているサロンというものがあり、高齢者が集まってお話等をされる場所に地域包括支援センター職員が出向いていき、心配な方がいればそこで情報を拾い、必要な支援をしたり、先ほどお話した見守りホットラインの活動についても地域の商店等が認知症を意識して活動していただいているので、そういったところでも気になる方がいたら地域包括支援センターに情報が入る。その拾った情報の中で地域包括支援センター職員が会の紹介をするという流れでやっている。ただ、今後もさらにこういった広報活動をいかにうまくやっていくかは課題と捉えている。

ひとり暮らしの高齢者の登録制度もあり、民生委員等の様々な目で周知していくことは必要かと思う。認知症自体の理解を地域の中で広めていくということも大事なことである。

(委員)

認知症はどんどん進行し、決して治ることがない。今、点滴治療なども出ているが、まだMCIの段階でしか該当しないので、MCIの人も認知症の人も進んでいく。認知症が進んでいくと、どこの段階で助けなければいけないかという見極めや情報が必要になる。当事者にとって、今日の計画が来週の計画と合致しているというのはなかなか難しいと思う。その落ちていくプロセスを誰かがキャッチしてあげられればいいかなというのは強く感じている。豊田市が認知症対策をこんなに盛んにやっているを知り、カフェも多いという情報もいただき安心した。

(会長)

認知症に限らず豊田市の場合には地域包括支援センターが 28 か所もあるので、非常にベーシックな取り組みをする形になっていると言える。

(委員)

かれこれ親の介護を 10 年以上やっているが、利用している側からすると不満はない。ただ認知症に関しては、なかなか難しい。現在、市内の施設でショートステイを利用しているが、どうしても老人ホームへ入ることを拒否するので、ショートステイが本当にありがたい。介護認定等の細かい点では、要介護度が 3 とされたが、本当は要介護 4 ではないかと思うことはあるが、実際認定のことはよくわからないので、こういう会議において今後、勉強させていただきたいと思う。

(委員)

重点施策 1-4 の地域主体の生活交通への支援について、重点施策 1-2 の集いの場へのコーディネート数がすごく伸びていて、自分の力で外に出ていける人はどんどん関わりが持てるが、私が支援している方たちは日中独居だったり、免許返納されていたり、バス停が遠いとか、杖をついてしか歩いていけないなどで不自由があり、そのような人たちも社会と関われるように、カーシェアリングの導入等、これからもどんどん広げてほしい。

(委員)

高齢者クラブでもひとり暮らし高齢者のところへ巡回を実施している。認知症が疑わしい方に遭遇した場合、高齢者クラブのメンバーがすぐに民生委員に連絡することになっている。このような形で高齢者クラブも介護・福祉に携わっており、住民と関わりを持っているので、活用していただければと思う。

(委員)

重点施策 2-3 のところで、人材不足の事業所の参加を促進するためにオンライン開催を検討すると言っていたが、実際人材不足の事業所というのは管理者は名ばかりで現場を切り盛りしているところもあり、支援をしていただく中でこの時間に参加は難しいというのが現実だと思う。そういう意味ではリアルタイムでの講義の形式はとても良いと思うが、ある程度一定の期間を設けて視聴できるようにしていただけると、現場を切り盛りしている管理者としては当然求めている部分だと思うので、より自分たちの都合で参加できるように考えていただけたらいいかと思う。

(委員)

重点目標に関する達成具合というのは、おおむね順調にいつているというのが認識できたが、一般政策との関連で見ていくと少し気になるところもある。

例えば、先ほども話に出てきた、人材ベースアップ支援はもちろん、重点施策 3-1 認知症のサポーター等登録制度の利用者数が目標値に対して 70%で 70 人ということだったが、認知症のサポーター養成講座受講者数は 2400 人くらいで目標値に対して 87%とか。ひとつの項目を挙げていただいているので達成具合というのは見ていけるが、2400 人養成しているのに 70 人しか登録していないのかとか、そういったことを関連して見ていくと少し気になる。

交通のところは私も関心が高く、特に中山間地域の検討をしているもので高齢者の免許の返納や交通安全の支援に関しては達成度合いが低い状況であったり、モデル事業でやっている件数が実態としてあり、それが充実していくことと同時に免許返納している、していく人たちの生活をどういう風に支えていくかということも併せて施策を講じていただく必要があると思う。

高齢化率はどんどん高くなるけれども、支えていく人たちというのは担い手不足とずっと言われていることで、支えている人が潰れてしまわないような取り組みというのは必ず必要な施策として考え、進めていただければと思う。

(事務局)

認知症サポーターの登録者と養成講座の数の件については、令和 6 年度はイレギュラーなところがあり、メールから LINE に変更した。実際は 200 名くらいの方に登録いただいていたが、LINE に移行する段階でもう一度意向調査のようなものをして、具体的には、確実にボランティア活動をしていただける意思がある方という、割と高めなところで設定をさせていただいたという経緯がある。そのために少し数が伸びていないのかと思われる。市としてはボランティア登録者の方については実際に活動してほしいという思いがあるので、その部分で調査をさせていただき、実際にお願いができる方に登録していただいている状況である。

(会長)

受講者とのズレは、受講者の中に小中学生もだいぶ含まれているからか。

(事務局)

そのとおり。

(会長)

交通のところはなかなか全市的にはとても大変だと思うが、今もやっているようにエリアを絞ってモデル的にというところから進めていくと、市民の方から手段が見えてくるところもあるのかと思う。

概要説明（介護保険課）

・第9期計画における介護保険事業の実績一覧の説明

(会長)

給付費全体では収支の見込みと実績はほぼ合致しているが、細かいところで見えていくと見込みを大きく下回ったり、上回ったり、個別ではいくつかあるがそれも全部事情があるということだが、よろしいか。

(委員)

意外に訪問入浴のニーズがないということが数字を見て分かった。措置の時代は訪問入浴が結構あったが、介護保険制度になってからはちょっと少ないと思った。

(会長)

訪問入浴のところ追加でなにか説明する要素はあるか。

(事務局)

介護予防の訪問入浴は、要支援1・2の方がターゲットになるサービスであり、状態が軽い方で訪問入浴を希望されるニーズが少ない状況である。実績の回数や利用者数を見ていただくと5人しか使っていない状況で、見込み値と比べると利用者数が1人、2人ずれるだけでパーセントが大きく変わってしまう。

(会長)

訪問入浴は基本的に要介護4・5の方の利用がほとんどで、予防給付はあるが、制度上残しているだけである。実際のところは、要支援の方で訪問入浴の利用というのはたくさんのニーズは想定しにくいと思う。

【議題２】令和７年度豊田市高齢者等実態調査等の実施概要について（報告事項）

概要説明（介護保険課）

- ・実施内容について報告

（会長）

この会議で逐一、調査票を検討することは想定していないが、５つの調査を実施、３月の会議でその結果を報告して次の計画に向けて進めていくということである。調査内容や方法について何かご意見・ご要望があればお伺いしたい。

（委員）

地域分析というのは豊田市域が広いので地域をいくつかに分けて分析をかける、全市的な傾向と地域の傾向を別で分析するという意味合いか。

（事務局）

中山間地域や都市部もちろんだが、近隣の中核市である岡崎市など人口規模が似たような都市の集計結果も参考に分析を進めていきたいと思っている。

（委員）

豊田市内で言うなら、旧市内と旧町村を分け、比較しながら検討していくということか。

（事務局）

山間地などは介護事業所や人口が少ないところもあるので、その辺りも加味しながら進めていく。

（会長）

前回まではそれほど他市町村との比較を重視していなかったが、今回はやってみようという理解でよいか。

（事務局）

そのとおり。

（委員）

今回の調査で今までと変わったことや新しく追加したことはどれか。

(事務局)

前は国が示す基本調査項目よりも豊田市独自性の要素が強かったが、今回は近隣都市との比較ができるように国の標準的な基本調査項目を設定して、プラスアルファで独自項目を設定する。

(委員)

質問項目は国が決めることなので市の方が独自に設定するのは難しいと思うが、回答の母数が上がるよう、回答の集め方もご検討いただきたい。

(委員)

この中で一番回収が大変そうなのが①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査だと思う。今、怪しい郵便物や電話が多く、高齢者の方も警戒心が強くなっているので、回答していただけるような工夫が必要だと思う。実際、インターネットよりも紙での回答の方が不信感が少ないと思う。メインは紙で、施設の場合はインターネットの方がやりやすいのではないかな。

(会長)

前回の調査結果では割と回答率は高く、要介護認定者は62%だが、他は70%前後で比較的取れているものの、落ちる可能性もあるので、是非回答率を高める工夫をしていただきたい。

人材の実態調査もあるが、介護事業所側から何か要望はあるか。

(委員)

外国人の雇用が必須になってくるかと思うので、実態としてどこまで事業所が技能実習生等の雇用をしているかも設問になるかと思う。

(会長)

これは予定通り進めていただければと思う。

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所についての説明

（会長）

委託件数が 50%以上の場合は理由を記すようにということになっているが、これも特定の居宅介護支援事業所を地域包括支援センターが囲い込むように利益誘導してはいけないというところからきているが、資料にあったように全て事情があつてのことなので確認してほしい。

（委員）

委託事業所が少ないということだったが、現状介護予防ケアマネジメントに関しては課税がかかるので、その廃止や委託率について考えると委託数が少ないというのが改善できるのではないか。市町村によっては委託率が違い、豊田市の場合は委託率 90%でやっているが、市町村によっては 100%そのまま、あるいは、95%のところもある。今後、事業者側の意見として参考にしていただければと思う。

（事務局）

今、ご指摘いただいたことに関して、どういったことができるか検討の余地はあると思う。

（会長）

それもあるが、豊田市では事業所の数の問題の方が大きいと思う。

（委員）

他市でも地域包括支援センター運営協議会に参加しているが、地域包括支援センターが居宅介護支援事業所に委託をお願いしたいと依頼しても、多忙で受けられないというようなことが多い。全委託先のうち何パーセントが委託を受けてくれるのかとかそういう話ではなく、そもそも受けてもらえないという地域包括支援センター側の話だが、豊田市でもこのようなことが起きているのか。

（事務局）

全体としてすんなりと受けていただけるケースは少ないが、比較的受託してもらえる地域もあると聞いている。地域性も大きいかなと思う。

(会長)

この事情としては居宅介護支援事業所の人材不足、多忙というのが主な理由か。

(事務局)

そのとおり。

(会長)

ちなみに、去年から要支援のケースを直接、居宅介護支援事業所が担当してもいいということになっているが、愛知県下はなかなか手を挙げるところがない。豊田市はどうか。

(事務局)

市内の居宅介護支援事業所 78 事業所のうち 6 事業所が介護予防支援事業の指定を受けていただいている。R6 年度から制度改正が始まったが、じわじわと増えてきていると感じる。ここからは想像になるが、介護予防給付に関しては指定を受けられた介護予防支援事業所が受け持っていく、総合事業のみのところは包括が受け持つというように少しずつ役割分担が進んでいるのかかもしれないと想像している。

(会長)

6 件は思いのほか多いように感じる。0 の市も結構ある。名古屋市は利用者が多いのでやっと 100 件超えていたが、他市はなかなか手が上がらない状況である。

(会長)

では、承認いただける方は、挙手をお願いしたい。

(承認の確認)

承認されたので、次の議題に移る。

【議題 2】令和 6 年度地域包括支援センター事業報告及び収支決算について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・事業報告、収支決算の説明

(会長)

認知症サポーター養成講座について、今の説明ではなかなか 60 分から 90 分がとれな

いという話だったが、60 分ぐらいでも難しいのか。

（事務局）

できる限り時間を確保できないかという風に話を持っていくが、やはり難しい状況があるので、20 分でもいいから話をさせてくださいという形で一旦実施し、興味を持ってもらえたら来年、是非お願いしますというように宣伝をしている状況である。

（会長）

年々難しくなっているのか。

（事務局）

以前から難しいという話はあった。ただ、今まで様々な団体に受けてもらっている。既に受けているが、そのメンバーが多少入れ替わったからもう一回やらせてほしいというケースもある。

（委員）

10～15 分で伝える講義をするというのは講義をする側が大変である。聞く側は長いと間延びするかもしれないが、シリーズのようにして、「基礎→普段の事例や経過→最終フィナーレ」みたいな形でストーリーを組み立てるというやり方がいいと思う。「サポーター養成講座→フォローアップ→応用」という形で講義をしていく中で、知識は入っても実際、現場に出て行って、駅や百貨店などで認知症の方で興奮している状況を目撃して、一人に対応するというのはなかなか勇気がいる。周りのバックアップがあるともしかしたら自信を持って習った内容を発揮できるかもしれない。そういう面も想定しながら講座を設けるといいと思う。

（委員）

ファミリー・サービス・クラブも認知症サポーター養成講座を受講しており、私自身は地域で受けたが、20 分で講義するというのはなかなか大変だと思った。

先ほど加藤委員が言っていたように、私も受講していても、いざ声を掛けようと思うと悩むということがあったので、加藤委員が言っていたようなことがあるといいなと思った。

（会長）

では、承認いただける方は、挙手をお願いしたい。

（承認の確認）

承認されたので、次の議題に移る。

【議題 3】令和 6 年度地域包括支援センター事業評価結果の概要について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・事業評価結果の詳細

【議題 4】令和 7 年度地域包括支援センター事業計画及び収支予算について（承認事項）

概要説明（高齢福祉課）

- ・事業計画・収支予算の説明

（委員）

先ほど言われた認知症サポーター養成講座について、民生委員は 3 年ごとに委員が変わる。本年度は 11 月で区切りとなり、12 月からまた新しいメンバーでスタートする。初年度に地区ごとにサポーターの養成講座の開催をお願いし、次年度にステップアップ講座を開催するという風に組み立てていくと、それぞれ委員が興味をもって取り組んでくれるのではないかと思います。私の地区では一昨年講座を受けたが、今年度が終わりの年度となり、ステップアップ講座をどうしようかと考えたが、委員によってはもう終わりだからと気持ち的に落ちている方もおり遠慮したが、一年目が一番肝心。12 月からの新しいメンバーになったら民生委員にもっとブッシュしていただくと、28 の地区みんなが受けてくれる体制ができるのかなと思う。

（委員）

認知症の話は職場で受けているが、実際リハビリの現場に携わっていて、認知症の方に対する話し方等は実際自分自身、できていないと思った。自分の興味のあることに関しては知識を身に付けようと思うが、それ以外の部分は自分自身なかなかできていない。市の広報を見て、もう少し認知症について学ぼうと思った。また、新年度は気持ち新たにという部分もあるので、働きかける時期は大切だと感じた。

（会長）

今日は議題 1 の重点施策 3 にだいぶ地域包括支援センターが関わっているということが分かったかと思う。

(委員)

新しい民生委員になった時期にステップアップしていくのは非常に良いと思うので、是非進めていただければと思う。

(委員)

権利擁護のところの成年後見人の育成講座を受講したことがあるが、受講回数も非常に多く、曜日も限られているので、講座を受けていきたいという想いはあってもなかなかうまくいかなかった。実際、成年後見人というのは豊田市でどのくらいの方が活動しているのか。受講するための器はあるが、そこに入ってこられる方が非常に少ないのかなと思う。どんな業種についてもそうだが、マンパワーが足りないと言われていて、もう少し受講しやすい環境づくりをお願いしたい。

(会長)

市民後見人の養成講座のことでよかったか。

(委員)

成年後見人です。

(事務局)

市として実施している講座は市民後見人養成なので、この範囲にて回答を述べると、これまででは基礎課程と実務課程を全て受けないと講座が修了しないという形で実施をしていた。しかし、今のご指摘のあったような意見もあったので、令和5年度に実施方法を見直し、基礎課程をまず受けて、その一年後に実務課程を受けるという選択もできる形をとった。あとは、令和5年度からシンポジウムも開催するようにして、より多くの方に権利擁護や意思決定支援の必要性を知っていただくことにした。これらの成果もあり、今年度は300名程の方にシンポジウムにご参加いただき、研修も50名くらいに申込みいただいた。今いただいた意見を引き続き検討しながら、事業を進めていきたい。

(後員)

市民後見人について、正確な数字は言えないが、現在、後見についているのが約30名、これまでに約40名の方が実際、後見人になった。多くは社会福祉協議会や専門職のダブル受任（複数後見）という形を取っている。

(委員)

認知症サポーター養成講座だが、現場により状況は違うが、やはり 90 分を確保するのはかなり難しかったり、短くすると内容が乏しくなるなどいろいろ問題はあるが、フレキシブルに対応していただけるとありがたいと思う。

また、講座に対して資料が必要になると思う。資料の作成もかなり講師の負担になると思うので、そこも指導・援助をしていただければ良いのではと思う。

(会長)

では、議題 3・4 について承認いただける方は、挙手をお願いしたい。

(承認の確認)

すべての承認事項が承認されたが、最後にご意見があれば。

(委員)

地域包括支援センターの事業評価と事業計画・収支予算について最後にまとめて承認となった訳だが、やはり豊田市の地域包括支援センターの一番の特徴は 28 あることかと思う。市としては一つとして各事業の評価をしていただいているが、同じく事業評価報告書の方には 28 それぞれの具体的な取り組み事例が掲載されている。かなり人数のバラつき、地域性、高齢化率等も違ってくるかと思うが、できれば地域包括支援センターの評価も事業ごとの活動ではなく、地域性のようなものも見えると単なる数字の評価だけではない中身のある評価につながるのかなと思った。地域包括支援センターは住民にとって一番身近な窓口である。他市を知っている者からすると、返還される金額が 1 円もなく、むしろマイナスというのが 4 件くらいあるというのはかなりすごいことである。センター自体はかなり機能を期待され、業務で手一杯になっていると聞きながらこういった形で事業展開されているというのは現場でご尽力いただいているおかげと思い、聞いていた。

(会長)

別冊の 10 ページから具体的な取り組み事例が載っている。時間的に紹介いただけなかったが、見るとリアリティのある興味深い内容になっているのでぜひご一読いただきたい。

3 連絡事項

概要説明（介護保険課）

- ・ 次回の予定について説明

(事務局)

以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回豊田市社会福祉審議会高齢者専門分科会を終了
します。ありがとうございました。

以上